

令和5年第6回

教育委員会定例会会議録

令和5年6月1日

令和5年第6回教育委員会定例会会議録

令和5年6月1日（木）

出席者（5名）

教育長	貝ノ瀬 滋	委員	畑谷 貴美子
委員	櫻井 正治	委員	松原 拓郎
委員	須藤 金一		

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長	伊藤 幸寛	教育部調整担当部長	松永 透
総務課長	宮崎 治	総務課施設・教育センター担当課長、教育政策推進室デジタル活用担当課長	田島 康義
学務課長	久保田 実	学務課教育支援担当課長、指導課統括指導主事、指導課支援教育担当課長	星野 正人
指導課長	福島 健明	指導課教育施策担当課長、統括指導主事、教育政策推進室個別最適化担当課長	齋藤 将之
教育政策推進室長	越 政樹	三鷹市立三鷹図書館長	大地 好行
指導課指導主事	門田 剛和	教育部理事（スポーツと文化部調整担当部長、生涯学習課長）	齋藤 真
教育部参事（スポーツと文化部スポーツ推進課長）	二浦 孝彦		

事務局職員

副参事	青木 涼子	副参事	福島 学
-----	-------	-----	------

令和5年第6回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和5年6月1日（木）午後2時開議

- 日程第1 議案第18号 三鷹市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正について
- 日程第2 議案第19号 教育長の東京都教育会会長の兼職について
- 日程第3 議案第20号 教育長の日本連合教育会副会長の兼職について
- 日程第4 議案第21号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について
- 日程第5 議案第22号 三鷹市図書館協議会委員の任命について
- 日程第6 議案第23号 三鷹市社会教育委員の委嘱について
- 日程第7 教育長報告

午後 2時01分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和5年第6回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、畑谷委員にお願いいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第18号 三鷹市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第18号を議題といたします。

(書記朗読)

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 5ページをまずごらんください。こちら、三鷹市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令なんですけれども、具体的には6ページ、7ページをごらんいただけますでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の扱いが5月8日から5類に移行したということで、これまで三鷹市職員の勤務形態は感染症対策に配慮した形で行っていました。例えば、感染した職員については、有給で休暇を取れるようにしたりということがありましたけれども、それは5月7日をもって終了ということになりました。その際、市職員の勤務形態をよりフレキシブルにするという趣旨で、資料7ページの第2条のところなんですけど、勤務の時間をシフトできる制度の区分を、今まで3区分だったものを5区分ということで2区分増やしたということで、より勤務しやすい環境を整えるということをごさいました。

教育委員会職員についても、ごらんいただいているように勤務時間に関する規定がございますので、同様の趣旨で、市と同じような形で改正するというごさいます。

私からは以上でございます。

- 貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

要するに勤務時間が柔軟にということになったということですね。

では、よろしゅうございますか。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第18号 三鷹市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第19号 教育長の東京都教育会会長の兼職について

- 貝ノ瀬教育長 日程第2 議案第19号を議題といたします。

(書記朗読)

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長　まず、11ページをごらんいただきまして、こちらは議案となります。
続きまして、12ページ、こちらに掲載しておりますとおり、東京都教育会より、令和5年6月15日から2年間の任期で会長就任の依頼が来ております。東京都教育会は、教育に関し、公正中立の立場から、東京都民の教育団体として健全な都民の教育を推進して、日本国民の理想の実現に努めることを目的として、講演会や助成事業を行う、そういった団体でございます。貝ノ瀬教育長は、現在は当団体の顧問となっておりますけれども、会長として出席する会議等様々あると聞いておりますので、職務専念義務の免除をお願いするということでございます。

根拠法令といたしましては、13ページにありますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、それから三鷹市非常勤の特別職職員の給与等に関する条例、こういった中で職務専念義務の免除というものについて規定するものがございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　私からも少し補足しますと、こちらは東京等の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の学校会員などにより組織されている任意団体です。教育の発展に寄与するという趣旨で、設立が明治16年ということですが、長い歴史を持っています。月1回程度の会議があるということであります。

以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第19号　教育長の東京都教育会会長の兼職については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3　議案第20号　教育長の日本連合教育会副会長の兼職について

○貝ノ瀬教育長　日程第3　議案第20号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長　提案理由の説明をお願いいたします。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長　それでは、17ページをお開けください。17ページは議案になっておりまして、次の18ページをお開けください。

18ページに掲載しておりますとおり、日本連合教育会より令和5年6月23日から1年間の任期で貝ノ瀬教育長に副会長就任の依頼が来ております。

日本連合教育会は、都、県、市の教育会等14団体の連合機関で、教育に関する重要事項について研究協議し、研究発表や講演などを行うということでございます。

貝ノ瀬教育長は、現在は当団体の顧問となっておりますけれども、副会長として出席する会議等様々あると聞いておりますので、先ほどの議案と同様に、職務専念義務の免除をお願いするといったものがございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。これも、私が補足しますと、こちらでも会議は

月1回程度と聞いていますが、東京都教育会も、当連合の構成組織のうちの一つということでありまして、全国全ての県、47都道府県全てにあるわけじゃないんですが、連合体ということで活動しているということです。こちらも、日本の教育をよくしようという、そういう会です。会長じゃなくて副会長ということでもあります。よろしく願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

専ら、私の理解している範囲では何の活動をやっているのかというと、全国の学校、教員からの国に対する様々な要望を吸い上げて、集約して、文科省に要望し、その結果をまた学校に返していくという、主にそういう仕事です。似たような団体で日本教育会というものあるんですけど、こちらと同じような活動をしています、その程度でしょうか。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第20号 教育長の日本連合教育会副会長の兼職については、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第21号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

○貝ノ瀬教育長 日程第4 議案第21号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。福島指導課長。

○福島指導課長 それでは、三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱についてご説明いたします。

まず、23ページをお開きください。こちらが議案の本文となります。

続いて25ページをお開きください。こちらにありますように、三鷹市いじめ防止対策推進条例及び三鷹市いじめ問題対策協議会規則に基づいて委嘱し、任命するものです。

資料24ページをごらんください。このたび、新たに委嘱する委員は3名でございます。選出区分第10号として、三鷹市立大沢台小学校PTA副会長、野上麻千子さん。選出区分第11号として、三鷹市立第六中学校PTA会長、佐想恵里さん。選出区分第12号として、東三鷹学園コミュニティ・スクール委員会会長、鎌田広美さん。任期は令和5年6月1日から令和7年4月18日まででございます。

説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 23ページに新しい候補者が出ていますが、これは充て職ということです。全体の名簿は24ページに掲載されておりますが、富士道さんは、前の本市の教育委員を、川崎さんは本市で指導課長を前にしていたという方でございます。今現在は、名簿の備考欄に記載のある立場でいらっしゃるということで、生徒指導、問題行動等については造詣の深い方が学識として入っておられます。

提案理由の説明は終わりましたが、委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第21号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第22号 三鷹市図書館協議会委員の任命について

○貝ノ瀬教育長 日程第5 議案第22号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。大地三鷹図書館長。

○大地三鷹図書館長 そうしましたら、私からご説明をさせていただきます。

別刷りの、議案第22号 三鷹市立図書館協議会委員の任命についてという資料をごらんください。

3ページをごらんください。図書館協議会委員でございますけれども、任命年月日は令和5年7月1日、任期は令和5年7月1日から令和7年6月30日までということになっております。

4ページ、5ページをお開きください。5ページに関連法令を掲載しておりますけれども、図書館協議会は、図書館法第14条第2項に基づきまして館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕につき、館長に対してご意見をいただく機関になっております。

今回、6月30日をもって現在の全委員さんの任期が満了となることから、記載の12人の方について、新たに候補者としてご提出をさせていただいているものでございます。

それぞれ学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、一般市民という形になっておりまして、一般市民の方については、総務部職員課で管理しております市民会議等公募委員候補者名簿に登録されている方に対し図書館からご連絡をさせていただいて、ご了解をいただいた方について候補者とさせていただいています。学校教育、社会教育、家庭教育関係の選出区分につきましては、各団体からのご推薦をいただいております。学識経験のある方については、私からお声がけをさせていただいて、ご了解をいただいた方について候補者名簿に記載させていただいているものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第22号 三鷹市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第23号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

○貝ノ瀬教育長 次に、日程第6 議案第23号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。齊藤部長。

○齊藤教育部理事 それでは、議案第23号 三鷹市社会教育委員の委嘱について説明いたします。

本議案は、現社会教育委員の任期が令和5年6月19日で満了することに伴い次期委員の委嘱を行うものです。

6ページ、7ページに根拠法令を掲載しておりますが、社会教育法、また三鷹市の条例、規則に基づいて委嘱するものでございます。

3ページにお戻りください。委嘱年月日は令和5年6月20日、任期については令和5年6月20日から令和7年6月19日までの2年間になります。

候補者については、4ページ、5ページをごらんください。定員20人のうち3人については推薦時期が遅れている関係で、今回委嘱するのは17人となっております。未推薦の3人につきましては、推薦が整い次第、7月以降の定例会で改めてお諮りいたします。

選出区分としては、三鷹市社会教育委員条例に基づき、学識経験者、社会教育を含む生涯学習関係者、学校教育関係者、また家庭教育の向上に資する活動を行う者、一般市民公募枠、この5区分からの選出となります。候補者のうち、継続する委員については、区分のところに再と記載しております。こちらが10人となっております。新たに委員となる方は、区分のところに新と記載してある委員さんですが、7人ということになっております。

説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第23号 三鷹市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第7 教育長報告に入ります。

では、総務課長からいきますか。

○宮崎総務課長 それでは、28、29ページでございます。

初めに28ページの実績等報告をごらんください。主な内容を報告いたします。

5月18日から19日まで、全国都市教育長協議会が北海道帯広市で開催されました。教育長と教育部長が出席されました。

それから、5月23日から25日まで、市議会臨時会が開催され、選挙後の初めての議会でしたので、議長選挙などがございました。

それから、5月29日から30日にかけて、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）に係る懇談会ということで、29日は昨年度同様、嘉悦大学副学長の木幡敬史先生、それから30日につきましては、昨年度と同様、玉川大学の柳瀬泰先生にご出席をお願いして、様々ご意見を頂戴したところでございます。点検及び評価の結果につきましては、7月の定例会で、またご説明さしあげることになります。

それから、5月31日、昨日につきましては、東京都市町村教育委員会連合会定期総会ということで、畑谷委員と須藤委員にご出席いただきました。ありがとうございました。

続きまして、29ページでございます。

6月28日は、北野小学校で教育委員会の学校訪問がありますので、こちらもどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 教育センター、田島課長、お願いします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 30、31ページをお開きください。

学校施設関係の工事につきましては、大規模改修工事としまして、南校舎を対象とした第二中学校Ⅱ期工事を入札により事業者が決定しております。今後の工事に向けましてスケジュール等の調整を行っているところです。それ以外の工事につきましては、記載のとおりになります。

また、教育センター事業としまして、科学発明教室につきましては、募集が終了し、定数160に対して応募者数355名ということで、倍率2.2倍の状況です。この倍率としましては、おおむね過去と同じような値になっているところでございます。

また、今年度は小学校の教科書採択の年ですので、教科書展示としまして、教育センター3階、第三中研修室で、7月3日までの平日午前9時から午後5時の間で展示を行っているところでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 次に、学務課、久保田課長、お願いします。

○久保田学務課長 学務課です。資料の32ページと33ページをごらんください。32ページです。

5月19日に、給食物資内容説明会を開催いたしました。新たに学校給食で取扱いを希望いたします加工品につきまして、学校栄養士が、事業者より、製品名、原料配合表、アレルギー物質、栄養成分表等の説明を受け、商品登録の検討を行いました。

続きまして、33ページです。

6月8日に武蔵野市・三鷹市合同結核対策検討会を開催いたします。学校における結核検診において、精密検査対象児童・生徒に対する詳細な検討が必要なケースにつきまして、専門的な事項を検討することを目的として、武蔵野市と一緒に検討会を設置し検討を行っているところでございます。

続きまして、6月14、21日に、学校プールの開始に当たり、保健所による一斉検査を実施いたします。学校関係者立会いの下、プールの水や薬品庫、機械室、救護体制、ろ

か器等の状況を確認、検査してまいります。

私からの報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次は、総合教育相談室です。星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室です。

34ページ、行事の実績についてです。

5月15日、教育支援推進委員会を開催し、三鷹市の教育支援について、委員の皆様より、評価やご意見をいただきました。各学校での校内委員会の実施率、個別指導計画、個別の教育支援計画の作成率、就学支援シートの活用や総合教育相談室の連携において、おおむね良好であるとの評価をいただくとともに、支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にある中で、子どもたちに適切に支援指導が行える教員の指導力の育成や、必要な支援へのつなぎについての検討が必要とのご指摘をいただきました。そのため、この2点について、推進委員会の中では、さらに協議を深めてまいりました。

教員の指導については、まずは子どもたち一人ひとりの実態把握をしっかりとできる力を身につけていくことが大切であること。そのためには、現在三鷹市で実施している巡回発達相談の機会を活用し、担任の先生や、巡回する専門の先生の行動観察等の結果の話合いがとてもよい研修の場となると考えておりますので、今、実施している取組を最大限に生かすことが必要であると考えております。

また、必要な支援へのつなぎについては、支援の場を選ぶ児童・生徒と保護者が、支援の必要性や進路などを見据えて判断できるような情報提供や相談が必要であること。教員には、将来的な支援の情報提供をするために就労支援などの知識を得ることが必要であること。情報を受ける側の心理として、保護者目線からの発信はとても具体的で参考になる例が多いため、就学の説明のときなどには支援学級の保護者などに協力を得ながら行えると有効ではないかということで、そのような貴重なご意見もいただきました。今後の教員研修の企画や就学相談に係る説明や情報提供の際に生かしていきたいと考えております。

5月30日、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会の第1回目を開催いたしました。三鷹市の長期欠席・不登校の状況について、学校、市教育委員会の取組について報告した後、教員、保護者、学識経験者、それぞれの立場から、質疑やご意見をいただきました。ご意見は主に6点ありまして、1点目が、実態把握の制度や国の制度に加えて把握したほうがよいこと。2点目が、子どもへの対応の仕方について。3点目が、家庭での学習保障について。4点目が、保護者、家庭への支援について。5点目が、タブレット端末の活用について。6点目が、国の対策との関連についてでございます。

具体的に、1点目の実態把握については、国の調査では、30日以上欠席で計上になってきますけれども、登校渋りが始まる頃、例えば15日頃から計上し、意識的に対応ができるようにしたほうがよいということと、学校を休み始めてから家庭で何かしらの変化があったかを把握できるような調査の仕方を検討すべきとのご意見がございました。

2点目の子どもへの対応の仕方では、外に出られない子の家庭での関わり方が分かることと保護者はありがたいということ。学校では、長期欠席・不登校の子への対応と、学校に来

ている子への対応の両立ができるような支援があるとよいというご意見がありました。

委員の皆様には多岐にわたりご意見をいただき、現在の取組で不足している点について貴重なご指摘をいただいたと考えております。

第2回目以降については、テーマを絞って議論を深めていきたいと考えております。2回目以降のテーマとして今考えていることは、不登校特例校の設置について、校内別室指導支援員の配置、メタバース、いわゆるインターネット上での仮想空間と言われていますが、そのようなメタバースの活用による学習や交流の場の提供をテーマに、2回目以降議論を深めていきたいと考えています。

35ページ、行事予定になります。

6月13日、今年度の第1回目の就学支援委員会を開催してまいります。また、教育支援に関する研修会については、記載のとおり実施していきたいと考えているところです。

総合教育相談室は以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

次に、指導課、福島課長、お願いします。

○福島指導課長 指導課の業績報告、行事予定については、36ページ、37ページとなっております。

36ページ、報告になります。

5月17日より、小学校6年生を対象とした2泊3日の川上村での自然教室が始まりました。第六小学校、井口小学校、北野小学校、大沢台小学校まで、大きな事故やけがもなく、おおむね順調に終えていると報告を受けています。昨日から第三小学校が行っております。

中学校の体育大会は、20日に実施した2校は雨の対応をしながら、27日に実施した4校については、生徒観戦席にテントを張るなどして熱中症対策をしながら安全に実施することができました。高山小学校の2学年ごとの分散運動会も、多くの保護者の参観があり、大きな声援に包まれ実施することができました。

行事予定、37ページをごらんください。

第三中学校の体育大会が、あさって土曜日に予定されています。昨日、予行練習を参観することができました。全学年揃っての練習は昨日が初めてということで、本番さながらの盛り上がりのある練習風景でした。

そのほかは、記載のとおりです。

この後、令和4年度三鷹市立小・中一貫教育校全7学園の評価・検証報告については、齋藤教育施策担当課長よりご報告させていただきます。

○貝ノ瀬教育長 齋藤課長、お願いします。

○齋藤指導課教育施策担当課長 私から、令和4年度三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証報告についてご報告いたします。

資料は、A3判の概要版と、A4判で冊子にいたしました全7学園の評価・検証報告の2種類がございます。こちらは、各学園のコミュニティ・スクール委員会において、各学校による自己評価及びコミュニティ・スクール委員会による関係者評価を実施し、それら

に基づいて、各学園が評価・検証を行ったものでございます。

それでは、A3判の概要版を基に、令和4年度の特徴的な部分についてご説明いたします。

基本的な取組といたしましては、各学園・学校は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の基本的な対策を講じつつ対面や参集での行事等に取り組むとともに、1人1台学習用タブレット端末の活用をより一層促進するなど、児童・生徒の学びの保障と、学校が安心安全な場となるように創意工夫を行うよう進めてまいりました。

概要版の表の①コミュニティ・スクールの運営については、スクール・コミュニティ推進員を活用した地域人財との連携において、ゲストティーチャーを招く際に、教員とスクール・コミュニティ推進員とが連携し、講師の選定や当日の対応など、スクール・コミュニティ推進員がコーディネートすることで、教員の負担軽減だけでなく、事業当日の動きなどがスムーズに展開できたことや、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見つつ、学園の教員とCS委員とが一堂に会し対面で熟議を行うことで、おのおのが当事者意識を持って学園のアクションプランの改定に取り組むことができたことなどが挙げられます。

②の小・中一貫教育校としての教育活動については、児童・生徒の交流活動において、オンラインではなく対面での交流事業が実施することができたことや、学園研究の取組の中で、地域人財や施設との交流を通じて教員の地域理解を深めることができたことなどが挙げられております。

③確かな学力については、各学園・学校において、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進を目指し、ICTを効果的に活用した授業づくりに取り組むことや、学習用タブレット端末を活用した家庭学習の推進に取り組み、各学年や教科等において定期的に課題を示したり学年だより等を配信したりすることで、家庭での活用の習慣化を図ることができるようになったことなどが挙げられます。

右側に行きまして、④豊かな人間性については、デジタル機器のよりよい使い手となるために考え行動する子どもたちの育成を目指し、各学園・学校において熟議等を行うとともに、各学園・学校の児童・生徒の代表と教員、CS委員の代表とが一堂に会し、子どもと大人が一緒になって熟議を行い、私たちの考えるデジタル機器のよりよい使い手となるための行動宣言を行ったことなどが挙げられております。

また、その下の⑤健康・体力、⑥特色ある教育活動、⑦働き方改革については、休み時間や遊びを通じた活動を活用した体力向上の取組や、9年間継続して活用できるキャリア・パスポートの工夫、改善、職員会議におけるICTの効果的な活用やペーパーレスの推進などの取組の推進を図ることができたことが挙げられております。

課題と改善方策といたしましては、様々な行事や体験学習など、コロナ禍前の状況に戻りつつある中で、いま一度原点に立ち戻り、何のために実施するのか、子どもたちのどのような資質・能力を育成するのかを考え、対面、参集での実施を基に、地域人財や地域施設の活用など、地域との連携をより一層推進することにより子どもたちの学びの進化を図ることや、令和4年度に策定した三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針に基づき、子どもと大人とが一緒になって、デジタル機器のよりよい使い手となるために考え行動す

る子どもの育成を目指すデジタル・シティズンシップ教育の推進を図ってまいります。そのためには、各学園でのこれまでの積み重ねを踏まえながらも、学園間の交流、情報交換等を通した一層の充実を図る必要があると考えております。

令和4年度の評価・検証を踏まえ、今後の取組として、スクール・コミュニティの創造に向けた学校3部制の取組の推進、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進、デジタル・シティズンシップ教育の推進、働き方改革の取組の推進を令和5年度の教育課程に反映して、より充実した教育活動を実施してまいります。

報告は以上でございます。

○福島指導課長 指導課からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

次に、教育政策推進室、越室長、お願いします。

○越教育政策推進室長 教育政策推進室でございます。38ページ、39ページをお開きください。

行事实績等報告でございますけれども、5月12日に公立学校PTA連合会の理事総会・懇親会が行われました。懇親会では、食事の提供はありませんでしたが、各校校長先生、副校長先生とPTA役員が壇上に上がって各校の学校紹介を行うなど、非常に一体感の感じられる会となったところでございます。

23日火曜日でございますけれども、家庭教育学級担当者会議を開催し、PTAが中心になって行う家庭教育学級の実施方法等について説明をさせていただきました。

24日水曜日にスクール・コミュニティ推進員連絡会を開催したところでございます。

39ページの行事予定等でございますけれども、6月2日、明日金曜日、コミュニティ・スクール委員会の会長・副会長連絡会、今年度1回目になります会議を予定しておりますが、天気が大雨の予報が出ているということで、延期を含めた判断をちょっとこの後ご相談したいと考えているところでございます。

15日木曜日でございますけれども、子ども避難所情報連絡会ということで、こちらも各校のPTAを中心に実施いただいている子ども避難所情報について、各校の担当者向けに説明会を行うものでございます。

そのほか、コミュニティ・スクール委員会が、着々と開催がされているところでございます。

本日、別紙でもう一枚ご報告事項がございます。次期教育ビジョン（仮称）に向けた生徒との意見交換の開催についてという資料をお配りさせていただいております。

次期教育ビジョンに向けての取組としましては、令和3年8月に、三鷹のこれからの教育を考える研究会の最終報告が出されて以降、昨年度は学園・学校における教職員と熟議、そして教員による政策提言ワークショップを通じまして、主に教職員の意見を集約してきたところでございます。

本年度は子どもたちの意見を聞いていきたいと考えておりまして、1番の日時でございますように、各学園の代表として中学校の生徒会の役員を中心に、我々教育政策推進室の職員と、三鷹のこれからの教育について議論をする場を設定しております。7月3日から

始めていき、8月29日三鷹の森学園まで、各学園にお伺いして意見交換し、子どもたちの意見の集約を図っていきたいと考えております。

私から以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次に、図書館ですね。大地館長、どうぞ。

○大地三鷹図書館長 ご説明させていただきます。40ページをごらんください。

実績でございます。展示でございますが、5月3日から27日まで、憲法を記念する市民の集いの関連展示ということで、憲法について学ぼうというミニ展示をさせていただいておりました。

イベントでございますが、5月14日にはみたかとしょかん図書部！のキックオフミーティングをさせていただきました。

また、15日から18日にかけて、本館と東部図書館において、蔵書点検をさせていただいておりました。これに伴いまして、臨時休館を16日、18日とさせていただいたところ です。

41ページの予定でございますが、イベント等で、同じくまた6月19日から21日まで、残っております駅前図書館、西部図書館、南部図書館で蔵書点検をさせていただきます。これに関連しまして、20日に臨時休館をさせていただく予定になっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 生涯学習・スポーツ・文化施策に関する報告ということで、齊藤部長、お願いいたします。

○齊藤教育部理事 それでは、スポーツと文化部から報告させていただきます。

42ページ、43ページになります。

私からは、芸術文化と生涯学習の関係についてご報告いたします。

まず、42ページの実績等報告についてですが、5月27日に、大沢の里古民家において、貴重な在来種である大沢わさびの復活に向けて、市民ボランティアの協力の下、わさびの植付け作業を行いました。

43ページの予定等報告につきましては、6月16日、第39回太幸治賞の贈呈式を開催いたします。千代田区の如水会館において立食パーティーの形式で行います。なお、太幸治賞の受賞作は、応募作品総数1,246点の中から、西村亨さんの『自分以外全員他人』という作品が選ばれております。

説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 スポーツ推進課長、お願いします。

○二浦教育部参事 スポーツ関係についてご報告いたします。

42ページをごらんください。

一番下です。5月30日に、10月8日に開催されます、みたかスポーツフェスティバルの第1回目の実行委員会を開催いたしました。

次に、43ページ、6月7日、トップアスリートによるバレーボール教室の全12回の第1回目を行います。講師は、市内在住で元日本代表の大澤洋美さんをお迎えいたします。

21日の水曜日には、2月18日に開催されます三鷹市民駅伝大会の第1回目の実行委

員会を開催する予定です。

以上になります。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様、ご質問をお願いいたします。

○松原委員 ありがとうございます。小・中一貫教育の検証報告、興味深く拝見しました。それで、内容というよりも、各学園の皆様が書かれている書き方をちょっと改善したほうがいいのかという気がしています。

というのは、特に、この課題と改善方策のところ、各学校書き分けが曖昧になってしまっていて、何を課題として考えて、どの課題に対する対応としてこの改善方策としているかというところが見えにくくなっているような気がするんです。本来、恐らくそこを意識して記載をすれば、こういう課題があるのでこういう改善をすると書けるんでしょけれども、こういった形で自由に枠を設けるとなかなか書き分けが難しいということになるのであれば、課題と改善方策の記入枠を分けるであるとか、きちんと、何が課題なのか、その課題に対して何を改善方策として考えるのかというところを意識的に書けるような工夫というものを、補助として、してさしあげたほうがいいのかと思いましたので、またご検討していただければと思います。

具体的には、例えば別刷り冊子の9ページに、課題と改善方策で「心に迫る道德の授業の充実を図る」とあるんですけども、例えばどんな課題があってこういう話が出ているのかとか、または抽象的にこういったことを頑張らなければみたいなことを考えておられるということなのかとか、そういったところがなかなか見えないんです。こういった例のところ結構あちこちあって、具体的な課題なのかどうなのかということも含めて、または顕在化した何か課題があったのかだとか、そういったことも分かるような書き方にさせていただけるとありがたいと思います。

というのが一つで、もう一つ、よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 どうぞ。

○松原委員 次期教育ビジョンに向けた生徒との意見交換会の開催についてという、こちらの別刷りの資料を頂いて、これも教育委員会からきちんとしかけた形で子どもの意見表明というものを支援するというはとても大事なものだと思うので、積極的に行うべきだとはまず思います。

それとセットで、各学校が日常的なアドボカシーというものをどうやってちゃんと担保しているのかということを確認する必要があると思うんです。こういう教育委員会の取組以外の場面で各学校がどう子どもたちの意見を聞く取組を行っているかということについて、確認をとってみるだとか、1回整理してみるだとか、そういったことを検討する予定があるのかどうかということについてお聞きしたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。2点ありましたが、これは2点とも大事なご指摘ですが、1点目については、おっしゃるように成果というパートと課題というパート、そして、もう一つは改善方策という三つのパートにして分けて、具体的にできるだけ記述してもらおうとしてもらえれば解決するんじゃないかと、私もそう思いますので、ぜひ、次回をお願いします。

2点目について。

○越教育政策推進室長 私からお答えしますが、以前、子どもの意見を尊重するための規則改正をさせていただきまして、それ以降、学園長会議や校長会で、どんな取組をやっているのかというのは、都度お聞きしている部分もあるんですけども、今、委員からご指摘あったように、網羅的に、その後どういう取組が行われているかというのを少し集約してもいい時期にきたのかと思っておりますので、指導課と連携して考えていきたいと思えます。

今聞いている話の具体的なものは、よく報道とかでもありますけれども、ルールメイキング、そういったものをしっかりと生徒の意見聞きながらやっているですとか、年度の学校の目標を、これは小学校ですけれども、6年生に考えてもらって、それを掲げて1年間教育活動を行っていくとか、そういう取組も聞いておりますので、一旦集約して、またご報告できるようにしたいと思います。

以上でございます。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 どうぞ。

○松原委員 これは単純に意見という話で、例えばルールメイキングの話とか、ずっと呼びかけを教育委員会から各学校にされていると思うんですけど、分かりやすいところで言ったら校則についての取組だとか学校のホームページではっきりと分かるように公開しているところというのは、恐らく1校、数校とかではないかと思うんです。その取組について外から分かる形で、アクセス可能な形で見えているかどうかとか、そういった取組の可視化みたいなのところもとても大事なことかと思うので、そこも含めて検討いただければというのと、本来は各学校が主体的にやるべきところだと思うんですけども、なかなかそこが難しいときに、子どもたちが、そこで意見が言いやすいような形というものを工夫する必要があるのかと思えます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。この先、子どもの人権条例なども議題になってくると思いますので、そのときにも、実情はどうなのかということで、きっと議論が展開されると思いますので、そのことのためにも、射程に入れながら、具体的に対応を図っていただければと思います。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員 それでは、私から。先日、子どもたちの食育に関する講演会に来たんですけども、そこで話が出たのは、やはり学校給食に関してなんです。学校給食というのは、成長期にある子どもたちの心身の発育のために、大変栄養バランスという意味で大切だということ、そして、望ましい食習慣というものを考えて、食事の実践をするための重要な教材としてあるだろうという話がありました。

ご飯とパンというのが、ちょっと調べてみたら、十何年前に、文科省で週に何回ご飯を取り入れなきゃいけないというような決まりができていたようなんです。それは、各自治体で何回にするか決めていいようなんですけれども、三鷹市としては、ご飯とパンの日数を定めているのでしょうか。

それから、今日の報告の中でも栄養士会が毎月2回開催されていますけれども、その中の意見交換のテーマは、給食の内容だとか、残った給食の問題とか、そういうのがあるかと思えますけれども、現在栄養士会の集まりの中で、毎回取り上げているテーマや議論を進めているようなテーマがあったら、その辺も教えていただけたらと思います。

○貝ノ瀬教育長 久保田課長、お願いします。

○久保田学務課長 まず1点目、三鷹における学校給食におけるご飯等の割合についてですが、三鷹では、週3回米飯給食の実施をしております。ですので、残り2回につきましては、パンだったり麺だったり主菜となる給食を提供しているということの一つの考え方としているところでございます。

2点目、栄養士会についてでございます。毎月2回、栄養士会を実施して、各校の栄養士が一堂に会して、意見交換等を行っています。その中で主に行っていることといたしまして、まず、三鷹市における共通メニューの作成を行っております。また、今の時期ですと、アレルギーに対する情報交換、さらにこの間、新たな食材の登録を行いましたので、その食材の活用に対する意見交換や情報交換、そういったものを栄養士会で行っているものでございます。

○櫻井委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 例えば市内産野菜などの活用例とか、そういったことも議論されることもあるんですか。

○久保田学務課長 まさしくそうです。今度、夏野菜のカレーの日がありますし、秋には和食の日があります。また、今年はチリの給食も実施をいたしますので、そういったメニューについての意見交換や情報交換も、栄養士会の場で行われているものでございます。

○貝ノ瀬教育長 カレーの日は決まっているのですか。

○久保田学務課長 毎年、7月の中旬から下旬にかけての期間で実施しておりまして、間もなく日程を決定いたします。

○貝ノ瀬教育長 分かりました、ありがとうございます。ほかの委員さん、いかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員 学務課さんの今後の事業で、保健所による学校プール一斉検査という報告がありました。今、学校3部制に向けた取組が進められていますけれども、地域への開放などをした場合、水位とか衛生管理とか、いろいろな経費がまた別にかかってくるのかなと思います。子ども対象だけじゃなくて、一般の地域の方たちが、大人が入る場合というのは、経費的に発生するものは、学校ではなくて、三鷹市が負担していくのですか。その辺、どのような形でこれから考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいんです。

○貝ノ瀬教育長 これからの話ですけれど。越室長。

○越教育政策推進室長 学校3部制の観点ですので私からお答えしますが、そのプールというものの位置づけがどうなるかによるのかと考えております。あくまで学校教育の目的で設置されている学校のプールを一般開放するという考え方ですと、この一斉検査みたいなものは、まずは学校教育のために行うということになるろうかと思えます。それとは別に、一般開放に際して何か検査が必要だというようなことになると、分担的には一般開放

を行う側で負担するというのが基本的な考え方になるかと思えます。

ですので、学校3部制の中でプールの地域開放を行っていったときに、どのような目的で発生した経費なのかといったところも踏まえて、費用負担をどこの所管にするのかというのを、一つ一つ調整して検討していくようなことになろうかと思えます。現時点ではプールの費用の負担とかについては検討を行っておりませんが、ただ、そういう目的に沿って考えていくということになろうかと思えます。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。教室の活用とかいうようなことについての具体的な検討は、今、始まっていますけれど、正直なところ、プールの活用までについては議論がまだ始まっているわけではないですね。はっきり言えば、これからの問題ですね。

○越教育政策推進室長 第五小学校のプールについては、井の頭コミセンにプールがないということで地域開放を行ってきた経緯がございます。そういう一部の学校を除いては、まだそういうプールについての検討というところには至っていない状況でございます。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 これから具体的に検討されていくということですね。須藤委員、いいですか。

○須藤委員 1点、よろしいでしょうか。先ほどの令和4年度コミュニティ・スクールの評価・検証報告では、主立ったものをピックアップされていると思うんですが、⑤の健康・体力についてのところで、やはりコロナ禍での3年間で、学校としても休み時間の使い方とか、制限をせずとやってきたと思うんです。新型コロナが5類に下がって、子どもたちの体力を回復していこうという中で、分かる範囲でいいので、学校ごとにどういった改善取組をしているか教えていただけたらと思ったんですが。

○貝ノ瀬教育長 指導課長。

○福島指導課長 令和4年度においては、例えば長縄集会ですとかマラソン集会ですとか、そういった学校全体で取り組むような改善取組も少しずつ始まりましたが、まだ完全にコロナ禍前まで戻っていなかった状況ですので、令和5年度はそれを時間を生み出してさらに取り組んでいきたいという報告は聞いております。まずはコロナ禍前まで活動を戻すということを進めているところです。

ただし、学校によっては規模が大きくなっていて、この3年間で人数が増えている、例えば前任の第五小学校でも人数が増えていますので、以前のように、広々と場所をとって長縄ができるというスペースの確保がちょっと難しいので、その辺の工夫は、コロナ禍が明けても必要だなというところです。

また、体育館に空調設備も完備されたということもあって、そのところも使いながら、子どもたちの遊びの場、運動の場を広げていくというところは、各学校、第2部も含めたところで連携をしながら取り組んでいるという報告を聞いております。

○須藤委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 体力調査の推移にもちょっと触れていただければと思います。三鷹の子どもたちの数値は下がったでしょう。門田指導主事。

○門田指導課指導主事 体力調査の結果につきましては、昨年度の体力調査におきまして、都の平均値と比較し大きく下がったという結果が実際に出ておりまして、数値上も三鷹の子どもたちの体力については非常に課題があるということが明らかになりました。

それを受けまして、昨年度より、体力向上に向けた全体計画と指導計画を各校で策定をさせ、評価点に位置づけるようにしまして、計画的、系統的に体力向上については取組を進めているところでございます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 ということなんですね。コロナ禍の影響はすごく大きくて、もう一挙に下がってしまったのも無理もないんですが、それをいかにこれから回復していくかということです。ですから、コロナ禍以前の体力に、水準に持っていくために、学校は計画的にこれから取り組んでいるということです。遊ぶ機会が減ってしまったり、休み時間もマスクをして、駆け回ることもできなかつたしということで無理もないんですけど、これからですね。

何かご意見ございますか。

○須藤委員 大丈夫です。

○松原委員 今の関係で、素朴な質問ですけど、いいでしょうか。私も前に体力調査の結果を見せていただいて、都平均から見ても下がっているというのは分かったんですけども、都平均からということは、維持できている地域というのも多分あると思うんです。維持できていたり向上している地域というのが恐らくあるのかという、その前提での質問なんですけれど、どういったところがそういう維持ができていいのかとか、そういった分析は何かあるんですか。

○貝ノ瀬教育長 学校ごとということでもいいと思いますけれど、そういう違いみたいなものがありますかということですね。どうですか。門田指導主事、どうぞ。

○門田指導課指導主事 特にほかの自治体の状況については、まだ情報を得ていないんですけども、市内の学校におきましては、特に休み時間だったりとか、体育の授業だけではなく、それ以外の時間を運動に充てている学校が相対的に下がっていないという結果が出ております。

具体的に言いますと、第六小学校が実践をしております。第六小学校におきましては、東京都の研究指定校として昨年度から指定を受けまして、今年度も継続して研究を進めております。そちらにも、市内の学校から研究発表会に参加するようにし、第六小学校における研究成果を市内全体でも共有をしていくところでございます。

以上です。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 偶然かもしれませんが、校長が体育の専門だと体力も結構力が入るという、そういうような傾向はあるようです。

○松原委員 意外とそれは正解かもしれないですね。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。

それでは、日程第7の教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和5年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 3時03分 閉会